

## 平成31年度社会福祉法人こぼと保育園事業計画

### 1. はじめに

平成27年子ども・子育て新制度実施以降、煩雑な事務が大幅に増えています。

超高齢少子社会の中で民間による多様な福祉サービスが推奨され、社会福祉法人の機能と責任、法人の組織ガバナンス、透明性、情報開示が一層求められています。

又、10月から消費税10%とともに、幼児教育・保育の無償化が始まります。無償化と言いながら3歳以上児の給食副食費が保護者実費負担となり、保護者格差を広げ、保育園事務が大きく増大します。

幼児教育無料化の一方、国の保育園職員定数改善、処遇改善は進まず、保育の質格差が大きく広がります。社会問題となっています。

そして、なによりも当法人保育園経営の職員雇用、給与方針を転換せざるを得ない事態になっています。

今日の状況を踏まえ、当法人の課題を改めて整理し、法人活動の推進を図りたい。

### 2. 法人活動について

・保育園機能を充実させ、より地域に根差す活動を進める。

・法人の組織的運営の強化と体制づくり

法人組織運営の基本となる諸規定(決済規程、報酬規程、内部統制等)の整備を進める。

法人役員の責務を明確にし、事務局体制の確立を図る。

◎法人役員改選準備を進める。

今年度、2019年6月 理事、監事改選。

来年2020年3月までに 評議員定数4人から7人にして選任する。

### 3. 全職員正職員を見越した新たな職員配置・給与短期方針での保育園経営を進める

(1)全職員で保育園、保育を支えるチームづくりのための環境整備

・保育の創造—全体的な保育計画、現場研修を推進する

(2)全員正職員時代に向かい新たな職員配置、職員給与体系再編を進める

・委託費収入区分が上限の中で職員体制・配置、給与体系再編

・人件費比率80%を超えてきた中での持続的保育園経営・予算の精査、見直し

・こぼと、みつば2園間での園経営維持の工夫と連携

(3)厳しい財政の中で保育環境、労働環境の改善を進める

・働き続けられる労働環境、やりがいのある職場づくり

・こぼと保育園全面改築、みつば保育園増築計画の検討

(4)幼児教育・保育無償化、3歳以上児給食副食費実費徴収への対応

・3歳以上児給食副食費実費徴収は保育園、保護者にとって大問題だけでなく、公的保育制度をゆがめるものです。給食は保育の一環であり公定価格で保障すべきであるとの声をあげつつ、課題整理を進める。